

特別委員会

特定の事柄について調査・研究などをするため、必要に応じて設置する委員会です。現在、静岡市議会では4つの特別委員会を設置しています。

人口減少対策特別委員会 (10人 欠員1人)

喫緊の課題である人口減少及び地方創生に対応するため、定住・交流人口の増加策及び全ての市民がいきいきと暮らせるまちづくりに関する協議・討議(意見交換)・提言等を行うこと。

- ◎ 水野敏夫
- 堀長稲畑
- 尾崎剛典
- 内田隆実
- 白鳥伊東
- 伊東稔浩

中山間地活性化調査特別委員会(9人 欠員1人)

中山間地の活性化及び振興策の調査及び整備に関する協議・討議(意見交換)・提言等を行うこと。

- ◎ 繁田和三
- 安竹信三
- 尾崎行雄
- 宮城展代
- 望月俊明
- 山本彰彦
- 中山道晴
- 鈴木和彦

総合交通政策特別委員会(9人)

交通弱者への対応及び交通網の整備による地域活性化のため、各地域の実情に合わせた総合交通体系のあり方に関する協議・討議(意見交換)・提言等を行うこと。

- ◎ 山梨涉
- 島加後
- 島加後
- 島加後
- 島加後
- 島加後
- 島加後
- 島加後
- 島加後

清水都心まちづくり特別委員会(9人)

清水都心及びその周辺地区の賑わい・交流を創出するため、清水港の魅力を活用したまちづくりのあり方に関する協議・討議(意見交換)・提言等を行うこと。

- ◎ 早川清文
- 望月厚司
- 望月賢一郎
- 寺澤潤樹
- 風間重樹
- 井上智仁
- 大村一雄
- 石上顕太郎
- 田形清信

議会運営委員会 (10人)

議会運営を円滑に行うために設置されている委員会です。会議の運営方法や日程等を協議・調整します。

- ◎ 山根田鶴子
- 後藤哲朗
- 杉本護樹
- 大石直樹
- 尾崎行雄
- 安竹信男
- 大村一雄
- 尾崎剛司
- 繁田和三
- 井上恒彌

主な議案

6月定例会で審議した主な議案の概要は次のとおりです。

令和元年度補正予算

○令和元年度静岡市一般会計補正予算(第2号)

社会基盤整備のため、国道150号久能拡幅などの道路新設改良に要する経費のほか、地域経済活性化のため、三保の地下海水を活用したトラウトサーモン陸上養殖施設の整備助成に要する経費などの増額を計上しました。

この結果、補正予算の総額は、約19.5億円の増額となり、補正額を加えた累計予算額は、約3,202億円となります。

会計年度任用職員

○静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関して必要な事項を定めるため制定するものです。

自転車損害保険等への加入の義務化

○静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例の一部改正について

自転車利用者及び幼児、児童又は生徒の保護者における自転車損害保険等への加入を義務化するため、所要の改正をします。

消防ポンプ自動車の購入

○消防ポンプ自動車の購入について

消防ポンプ自動車を2台購入しようとするものです。

-Keyword-

会計年度任用職員

令和2年4月から導入される地方公務員法の非常勤職員制度。自治体における臨時・非常勤職員の増加に対し、これまでその任用制度が不明確なうえ、各自治体でその任用・勤務条件に関する取扱いが異なる状況にあった。そこで適切な任用・勤務条件を確保するため、学校医や統計調査員等特別職の非常勤職員、臨時的任用職員の任用を厳格化した上で、それ以外の非常勤の職を一般職の会計年度任用職員として法律で規定し、制度の明確化を図ろうとするもの。

静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例

平成28年12月に、自転車の利用に関して、歩行者を含む交通の安全の確保を目的に、議員提案によって制定された条例。

今回、平成31年4月1日の静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の施行に伴い、これまで市条例では努力義務となっていた自転車損害保険等の加入について、県条例に合わせて義務化する。なお、県条例では、損害保険等の加入義務化のほか、児童・中学生の通学時における乗車用ヘルメットの着用も義務化した。(各義務化の施行は令和元年10月1日から。)

